

令和 6 年度 第 3 回 栃木支部評議会議事概要報告（速報）

開 催 日	令和 7 年 1 月 17 日（金） 14：00～15：40
開 催 場 所	栃木県総合文化センター 第 2 会議室
出 席 議 員	東評議員、荒牧評議員、岡崎評議員、小坂評議員、白土評議員、宗像評議員、山本評議員（五十音順）
議 題	議題 1. 令和 7 年度保険料率について 議題 2. 令和 7 年度栃木支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について 議題 3. その他
議 事 概 要 （主な意見等）	各議題につき、事務局より資料に基づき説明。 議題 1. 令和 7 年度保険料率について （被保険者代表 A） 令和 7 年度収支見込から、準備金は更に積み上がるものの、保険給付費や後期高齢者支援金の増加の影響により、収支差は 6 年度より縮小となる見込みで、依然として協会けんぽの財政の先行きが不透明な状況であることが分かった。準備金残高に応じて平均保険料率を頻繁に上げ下げするよりも、どうにか平均保険料率 10%を維持して中長期的に安定した財政運営を目指すのが良いのではないかと考えている。準備金については、これまでの評議会において、残高や活用方法などについて議論されてきたが、今回参考までに示された資料も見ながら、今後も引き続き注目していきたいと考えている。 また、1 月 6 日の下野新聞の 1 面に、特定健診の受診は生活習慣病の適切な治療につながり、医療費の抑制に効果があること、また、健診未受診者は、重症化してから医療機関にかかることから、医療費が高額となると掲載されていた。このようなことも参考にしつつ、加入者のために栃木支部として医療費を抑制できるよう引き続き対策を模索していくことが大切だと思う。 なお、栃木支部の令和 7 年度健康保険料率が 9.82%となることは致し方ないと考えている。インセンティブ制度は、前年度からの上昇幅の影響が大きく、毎年上位を維持していくのは難しいと認識している。栃木支部の健康保険料率は、全支部の中で 13 番目の低さであり、これまでの推移をみても、9.82%は低い方であることから、悪い状況ではないと思う。しかし、今回特に後発医薬品の使用割合の順位が大きく下がってしまっているのが気になる。マイナ保険証への移行により、後発医薬品を希望するシールを貼っていた方は、別の方法で意思表示する必要がある。使用割合が下がらないよう何らかの対策が必要になるのではないかと考えている。 →【事務局】 インセンティブ制度は、5 つの指標のうち、4 つの指標において対前年度上昇幅や上昇率で 50%を占めていることから、2 年連続で上位を維持するのは難しいと認識している。しかしながら、上位を維持している支部もあり、難しいことではあるが、継続して上位となれるよう、制度周知

【機密性 1】

及び各指標毎の対策をしっかりとっていく。

後発医薬品の使用割合については、令和 5 年度において全支部平均が 83.1%であり、更に上昇させていくのはなかなか難しい状況下にあるが、医療費適正化効果の高いバイオ医薬品の後発医薬品であるバイオシミラーの使用促進や、地域や病院などと連携し、経済的効果を含めた医薬品の使用方針であるフォーミュラリについて議論を進めることにより、医療費の適正化を図ってきたい。

(事業主代表 A)

インセンティブ制度の順位が前回の 5 位から 24 位に下がったことは致し方ないと思っているが、指標 4 が 4 位から 24 位、指標 5 が 23 位から 41 位に大きく下がってしまっていることは、2 年連続で上位を維持することが難しいことを踏まえても、現制度の仕組みがこのままで良いのか疑問である。

しかし、山形支部は総合順位が 1 位で、各指標においても上位である。どのような取り組みを行っているのか興味深い。インセンティブ制度により保険料率が下がることは、加入者にとっては大きなメリットになる。山形支部の取組みの情報を共有して頂きながら、栃木支部としても活用できるところは活用すべきだと感じた。

→【事務局】

インセンティブ制度は 1 度見直しを図っており、上位半数の支部が報奨金を受けられるような仕組みから、上位 15 支部と対象を減らし享受できるメリットを増加する仕組みへと変更している。しかしながら、本制度の具体的な仕組みについては、健康保険法の施行令や施行規則などで定められていることから、制度改正は簡単ではない。山形支部については、健診の受診率が非常に高く、他の指標についても総じて高い状況であり、地道な取組みを着実に実施していると聞いている。栃木支部においても他の支部での取組みを参考にし、成果が出るよう努めて参りたい。

(議長)

栃木支部評議会として、栃木支部の令和 7 年度保険料率を 9.82%とすることについて、承認することとしてよろしいか。

(評議員一同)

了承

議題 2. 令和 7 年度栃木支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

(事業主代表 B)

事業者健診データの取得勧奨に関し、データを提供する事業所のメリットなどを具体的に通知などに記載して頂きたい。また、どういうことに活かすのか、その目的と理由も理解できると、事業所としても提供しやすいと思う。

また、令和 7 年度栃木支部事業計画の「働き方改革の推進」において、前年度発言したアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に関する項目を設けて頂き感謝申し上げます。

【機密性 1】

先日の下野新聞に公務員の男女の賃金格差についての記事が掲載されていたほか、本会議における女性の出席者が2人のみであることも踏まえると、社会にはいまだジェンダー問題が根強く残っているような印象を持っている。健康保険に関しては、男女に関係することであり、男性の意見に偏らないよう、協会けんぽには男女比率などにも気を配ってもらいたい。

→【事務局】

まず、事業者健診データの取得に関して、労働安全衛生法上の健診を受診された方々のデータを協会けんぽに提供して頂きたいという趣旨の事業であるが、事業の背景やデータの活用方法の説明が足りないと感じる部分もあるので、今後取り入れて参りたい。

また、女性活躍推進や働きやすい職場づくりに関しては、協会けんぽとしても注力しており、女性管理職の比率を高めることや休暇の取得などを明確に数値目標として掲げている。支部においても、アンコンシャス・バイアスを生じさせない職場環境の整備などにしっかり取り組んで参りたいと考えている。

(被保険者代表 B)

以前、コラボヘルス事業の一環として、健康経営の取組事例集を頂き、大変参考になったことから、今後も定期的に情報提供していただきたい。

→【事務局】

健康経営に積極的に取り組まれている事業所の取組みを事例集として作成し、以前配布させて頂いた。やはり、具体的に何を取り組んで良いのか分からないという声が多いこともあり、現在は、新規で健康宣言して頂いた事業所へ配布している状況である。

(被保険者代表 B)

既に宣言している事業所にも、取組みの継続及び深掘りのため情報提供頂きたい。

→【事務局】

既に宣言している事業所へのフォローが足りないと感じていた部分もあり、フォローの取組みに着手している。

(学識経験者 A)

高度な教育を受けている人ほど平均寿命が長く、QOL も高い人生を送ることができるという新聞記事を拝見した。小学生向け医療費適正化等の情報提供事業を実施することで小学生の頃からヘルスリテラシーを高めることは、医療費の抑制にも繋がると考えられ、非常に効果的な事業であると感じた。

また、小学生向けの情報提供となると、小学生にも理解できるように分かりやすく説明する必要が出てくることから、加入者への理解もより深められる。2つの側面からみて大変意義のある事業であり、ぜひ継続して頂きたい。

【機密性 1】

→【事務局】

本事業は協会けんぽ全体としても取り組むべき事業とされており、栃木支部は先進的な支部として取り組んでいる状況である。全支部で共有するためにプロジェクトチームを作成し、題材やアプローチ方法などを検討し、改善を重ねており、より効果の高い事業にできるよう今まで以上に注力して取り組んで参りたい。

(議長)

栃木支部評議会として、令和7年度栃木支部事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について、承認することとしてよろしいか。

(評議員一同)

了承

特記事項	下野新聞社 記者1名
------	------------

・次回、令和7年7月に開催予定。